

令和3年度第2回岩手県職業能力開発審議会会議録

- 1 開催日時
令和3年9月22日（水）14：00～15：40
- 2 開催場所
エスポワールいわて 特別ホール
- 3 議題
協議
第11次岩手県職業能力開発計画の中間案について
- 4 その他
令和2年度卒業・修了年次生アンケート調査結果について
- 5 会議に出席した委員
【委員】

岡田 寛史	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部教授
加藤 祐子	学校法人スコール盛岡スコール高等学校教諭
三好 扶	国立大学法人岩手大学理工学部教授
椀平 苗都美	職業訓練法人久慈職業訓練協会事務局長
勝部 かおり	株式会社川徳人事部人事担当係長
田鎖 健一	株式会社エフビー代表取締役社長
千葉 智充	株式会社千葉建設代表取締役社長
小林 斉	電機連合岩手地域協議会事務局長
佐々木 正人	日本労働組合総連合会岩手県連合会副事務局長
佐藤 茂生	岩手県東北電力関連産業労働組合総連合会長

【特別委員】

日原 潤一	岩手労働局職業安定部長
菊池 郁聡	岩手県教育委員会事務局産業・復興教育課長
- 6 欠席した委員
【委員】

佐々木 光男	岩手県高等学校長協会工業部会長
高橋 幸恵	株式会社ニチイ学館盛岡支店医療関連事業支店長
引地 千恵	有限会社開運興業代表取締役
向明戸 浩	全日本自動車産業労働組合総連合会岩手地方協議会議長
関口 みどり	全日本自治団体労働組合岩手県本部特別執行委員

【特別委員】
なし
- 7 事務局出席者
木村 久 商工労働観光部 副部長兼商工企画室長

安藤 知行	定住推進・雇用労働室	室長
四戸 克枝	〃	特命参事兼労働課長
三浦 幸喜	産業技術短期大学校水沢校	教育部長
菊地 志津子	定住推進・雇用労働室	主任主査
佐藤 滋	〃	主査
菊池 映美	〃	主事
野村 円香	〃	主事
戸田 成子	〃	公共職業訓練連携推進員
伊瀬谷ひろみ	〃	能力開発推進員

令和3年度第2回
岩手県職業能力開発審議会

日時 令和3年9月22日（水）午後2時
場所 エスポワールいわて 特別ホール

1 開 会

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 皆様、こんにちは。お運びいただきまして、ありがとうございます。

今回は梅雨時期で、皆様からたくさん御意見いただきまして、今日は昨日が中秋の名月で満月ということで、いろいろと計画のほうも熟してまいりました。ということで、本日もたくさんの皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。途中まで司会進行を務めさせていただきます労働課長の四戸と申します。本日はよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから岩手県職業能力開発審議会を開会いたします。

本日御出席いただいている委員の皆様の数は、総数15人中10名の皆様に御出席いただいております。半数以上の御出席でございますので、本審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

2 あいさつ

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 それでは、初めに木村商工労働観光部副部長から御挨拶を申し上げます。

○木村商工労働観光部副部長兼商工企画室長 皆さん、こんにちは。岩手県商工労働部副部長の木村でございます。

第2回岩手県職業能力開発審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しいところ、この審議会に御出席を賜りまして、そして日頃から本県の労働行政、職業能力開発の推進に当たりまして御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、本県の経済を支えていただいていることに重ねて感謝申し上げます。

県では、感染拡大によりまして8月12日から岩手緊急事態宣言を発令したところですが、県民の皆様の感染対策の御協力もあり、去る9月16日に宣言を解除したところでございます。本当にありがとうございました。

さて、県では岩手の将来像を示しますいわて県民計画でライフスタイルに応じた新しい働き方を通じまして、一人一人の能力を發揮できる環境づくりを掲げ、将来の本県の産業を担う人材を育成するとともに、就職を希望される学生の県内就職を促進するための様々な施策を展開しているところでございます。

本年3月に国が策定いたしました第11次職業能力開発基本計画では、人口減少社会やデジタル技術の社会実装の進展というものを背景にしながら、産業構造とか社会構造の変化を踏まえた職業能力開発の促進や、企業における人材の育成支援、そして労働者の主体的なキャリア形成の支援などの能力開発施策の基本的方向を定めたところでございます。

県では、これらを踏まえまして、来年令和4年度から8年度までの5か年を計画期間とするこの第11次岩手県職業能力開発計画の策定について、先ほども申しましたとおり、7月に開催いたしました第1回の審議会ではこの素案について御審議いただき、多くの意見をいただいたところでございます。本当にありがとうございました。その後も関係機関や団体の皆様からの意見聴取も行いまして、そうした意見反映などの見直しを行って、今回の中間案という形で

御提示し、皆様から御審議をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

そして、今回の審議会での御意見を踏まえまして、来月10月にはパブリックコメントを実施し、そして出された意見に対しての検討を行った上で、11月の次の審議会では最終案について御審議、答申をいただく予定としておりますので、この計画策定に向けまして、委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のない御意見をいただくよう引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 では、次に審議会の委員に異動がございましたので、御紹介いたします。

全日本自動車産業労働組合総連合会岩手地方協議会議長の向明戸浩委員でございます。向明戸委員は、今日は所用で欠席となっております。

また、前回の審議会では代理出席で欠席でしたが、岩手労働局の職業安定部長の日原潤一特別委員が御出席しております。御紹介いたします。

○日原潤一特別委員 日原です。よろしくお願いいいたします。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、皆様のお手元の資料の確認をさせていただきますと思います。お手元に次第、本日の名簿、着席図、資料として資料1—1、1—2、資料2から9番までお配りしてございます。不足などございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

3 議 事 協 議

第11次岩手県職業能力開発計画の中間案について

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 それでは、早速議事に入らせていただきます。本審議会は、条例第4条第2項の規定によりまして、会長が議長となって運営することとなっております。

それでは、岡田会長よろしくお願いいいたします。

○岡田寛史会長 それでは、早速次第に従いまして議事を進めてまいります。

第11次岩手県職業能力開発計画の中間案について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤主査 岩手県定住推進・雇用労働室の佐藤でございます。それでは、中間案について説明させていただきたいと思っております。すみませんが、着座にて説明させていただきます。

第11次岩手県職業能力開発計画の策定についてのこれまでの経緯でございますが、7月8日に開催いたしました第1回の審議会において、本計画の素案に関して出席委員の皆様から御意見を頂戴した上で、その後審議会委員の皆様、関係機関、団体、職業訓練協会、職業能力開発施設、また県庁内の関係部署等に書面照会を行ったものです。頂戴した御意見等を踏まえまして、今回中間案について作成をし、御審議いただくということになっております。

本日の審議会の中では、前回審議会でご審議いただいた素案から中間案への

変更部分を中心に御説明をさせていただきます。

まず、資料の概要について一旦御説明をさせていただきたいと思います。次第の次にあります資料1―1を御覧ください。こちらにつきましては、今回の中間案の概要ということで、まとめたものとなっております。

続きまして、資料1―2を御覧ください。こちらにつきましては、中間案そのものということになっております。中間案については、現時点で51ページの中身になっておるところでございます。

続きまして、資料2でございます。こちらが11次計画における目標の設定についてということで、目標の設定についての根拠資料ということになっております。こちらA4の横になっております。

続きまして、資料3でございます。こちらにつきましては、素案に対する皆様方を含めました御意見等への対応についてとなっております。こちらもA4横になっておまして、7ページの資料ということになっております。

続きまして、資料4でございます。こちらは、10次計画と11次計画の素案、中間案の基本的方向性の比較ということになっております。比較表ということになっておるところです。

続きまして、資料5を御覧ください。資料5、こちらは11次計画の素案と、また中間案の基本的施策項目の比較ということになっております。一番小さい細かい項目ごとの比較表ということになっております。

続きまして、資料6でございます。資料6につきましては、前回の審議会でもお出ししているものですがけれども、第10次計画の目標の成果と課題ということになっております。こちらについては、朱書きしているところが追加になっているということでございます。

続きまして、資料7でございます。資料7は、A4一枚物でございます。こちらは、11次計画の策定スケジュールということになっております。

続きまして、めくっていただくと資料8が11次計画の中間案の見え消し版というか、修正版というか、赤字で修正しているものが資料8ということになります。こちらは、先ほど資料1―2で御説明した中間案の中の修正部分が残っているということで、資料8ということになっております。

私の方からは、資料8までの中で、重要な部分を御説明をしたいと思っております。

それでは、最初にまず、資料6を御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、10次計画の目標の成果と課題でございます。前回の審議会におきまして、各項目の要因分析が必要であると御意見を頂戴し、要因分析について各項目ごと朱書きで追加をしたというところでございます。

また、同じく前回の審議会に御意見を頂戴したところですがけれども、令和2年度につきましてはやはりコロナ禍の下、大きく実績が減少しているものがあります。例えば、2枚ものですがけれども、2ページ目、1枚めくっていただくと、4番目の左の方向性のところの4番の中に、技能検定受検者数がございませけれども、こちらについてはコロナ禍の影響で前期の技能検定が中止になったということもあまして、大幅に実績が減っております。あと左側の5番、技能の振興の上のほうの技能五輪などについても同じくコロナの影響で大きく数字が減少しているということでございます。後ほど御説明しますけれども、今回10次計画を振り返り、要因分析を行った上で、今回の11次計画も数値目標についてまた設定をするということになりますけれども、コロナ禍以前

のいわば通常時と申しますか、そういった状況を基礎とした目標設定、数値設定ということにしているところでございます。また、この要因分析に基づく形で課題を整理して、11次計画の基本的施策とか、個別事業の実施へとつなげていくというものとなっているところでございます。

資料6については、以上でございます。要因分析を追加しているというところでございます。

続きまして、少し戻りますけれども、資料4を御覧いただきたいと思えます。こちらは、第10次計画と第11次計画の前回審議いただいた素案と中間案の基本的方向性の比較をした資料となっております。前回の審議会の資料に中間案ということで追記したものになっているわけですが、一番右に書いてあるのが今回の中間案の基本的施策です。その左隣が素案時点での基本的施策となっております。

前回の審議会の意見の中で、項目が網羅的であって、投入できる資源も有限であるため、本県のニーズに合わせて項目を絞り込むことが必要だというような御意見を頂戴したところでございます。前回の素案時点の項目2のところをちょっと御覧いただきたいと思うのですが、労働市場のインフラの強化については、国の計画により実施するものであったり、ほかの実施項目において重複して実施するものも多いという理由から、項目を絞り込むという原則に基づいて、こちらについてはこの計画においては削除することとし、ただ(2)の被災地域の復興の着実な推進に向けた職業訓練の実施、また(3)の技能検定、これ朱書きにしておりますけれども、こちらについては今後も推進する施策ということで、別な項目に移動して追記をしたというところでございますので、必要なところは当然今後も継続してやっていかなければならないところで、国を中心としてやるインフラの強化関連については、今回の計画からは削除したというところでございます。

また、その他の修正箇所といたしましては、一番右側の中間案の1番のところありますけれども、職業能力開発で、能力開発は赤字になっているのですが、以前ここは職業訓練という言葉が入っておりました。若年者に対してのイメージの向上とか、PRという観点からも可能な範囲で職業訓練という言葉で職業能力開発という言葉に修正をさせていただいております。ただ、国でどうしても公的な職業訓練とか、公共職業訓練とか、訓練名称などで正式に使っているものがあります。そういったものはなかなか変更はできないですが、一般的に使われている訓練という言葉は極力職業能力開発という言葉に修正をさせていただいているところでございます。

さらに、中間案の2の(6)のところでございますけれども、より施策を明確にするために、素案では就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援という文言でしたが、そこを就職氷河期世代や外国人労働者に対する支援ということで修正しておりますし、一番下の5番につきましては、職業能力開発施設等における産業人材の育成の推進ということで、明確に分かりやすく表現するために修正をしたところでございます。

続きまして、すみません、資料8を御覧いただきたいと思えます。よろしいでしょうか、こちらが第11次計画中間案の修正箇所、追加箇所を朱書きで追加したものとなっております。主にここからはこの資料を使いながら、どこの部分、どんな意見でどういうふうに修正したかということをちょっと説明させていただきたいと思っております。

それでは、素案から追加等をした箇所について御説明しますが、まず資料8の4ページを御覧いただきたいと思います。こちら4ページの上のほうに赤囲みしているものがございますけれども、こちらについては前回の審議会やその後の意見照会等で本計画に対して具体的な御意見を頂戴したものの内容をまず掲載しているところがございます。一番上の赤枠ですけれども、コロナ禍が回復傾向に向かった場合は、文言修正が必要ではないかとの御意見を頂戴したところがございます。こちらについては、御指摘のとおりでございます。最終案時点の状況で、再度現状の状況を確認した上で、場合によっては正当な形というか、現状の形に修正をするものということでございます。こちらの文章だけにかかわらず、本計画の作成というのが昨年度末から進めてきているところがございます。コロナ禍の文言にとどまらず、復興状況の話ですとか、人口減少の直近のデータとか、最終案においてはより現状に合った文言やデータに修正または追加等というのはするということでございます。ですので、こちらについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、4ページの同じく下のほうに赤枠でございますけれども、中間で計画の目標を見直しすることを加えてほしいということで御意見を頂戴しております。こちらにつきましては、矢印にあります点線部分にもありますけれども、本計画の趣旨等を踏まえつつ、必要に応じて弾力的に対応していくこととするという文言に基づき見直しを可能とすることといたしたいと思ひます。

続きまして、8ページを御覧いただきたいと思ひます。第3の職業能力開発をめぐる環境の変化というページでございます。8ページにつきましても、先ほどと同様なのですけれども、1の(1)のところ、雇用・失業情勢についてということで記載がございますが、今ちょうどコロナ禍の中で様々変化がある時期でございます。有効求人倍率の変化もそうですし、人手不足の職種等についても良化している部分もあるところがございますので、こちらにつきましてもコロナ禍の状況を踏まえながら、現状に沿った形での修正やデータ等の追加ということが必要であれば行うということにしたいと思ひます。

また、同じく8ページの下のほうにございますけれども、生産性の向上、イコールIT人材の育成ということで、赤枠のところですが、安直な結びつけ方はしないほうが良いということで御意見を頂戴しております。こちらにつきましても、労働生産性の向上とIT人材の活用ということについては、前回の10次計画、また国の新しい11次計画の中でも述べられているところがございます。また、令和元年度の経済白書の中でもITと労働生産性、ITの導入によって労働生産性が良化しているというような相関関係も述べられているため、そちらについては本県でも課題となり得るものだろうということで、こちらについては課題の中に含み、それに対応する職業能力開発というものを進める必要があるのではないかとということで、課題として残したいというふうを考えているところです。

続きまして、12ページを御覧いただきたいと思ひます。12ページの2、労働の供給面の変化と課題のところでございます。上のほうに赤枠こちらもありますけれども、先ほどと同様にやはりIT人材の育成と生産向上という関係性について少しひっかかるという御意見でございましたけれども、こちらにつきましても同様にIT人材の育成というのが労働生産性につながるだという考えのもとにそのままこちらについては課題として残し、職業能力開発推進において対応していきたいと考えているところでございます。

続きまして、次のページ、13 ページを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、非正規雇用労働者の分析として2つのデータを追加させていただきました。1つ目は、この13 ページの中段より少し上でございますけれども、非正規の職員、従業員の割合のデータでございます。こちらにつきましては、本県の非正規職員の割合は全国平均と比較すると低くなっているという事実というところで、そこをまず載せさせてもらっています。

もう一つは、一番下の表でございますけれども、今度は非正規の職員、従業員についている主な理由について、こちら総務省が調査をしたものになっておるところでございますけれども、こちらによりますと本県の非正規雇用労働者となっている理由というものの中で、この表の赤線引いてありますけれども、一番右側の数値に御注目いただきたいと思うのですが、正規の職員、従業員の仕事がないからという、不本意ながら非正規であるという割合というのが15.9%であるという調査結果が出ております。こちらについては、全国平均が12.6%ですので、3.3ポイントほど本県のほうが高くなっているということがございますので、こちらについても非正規雇用労働者に対して、職業能力開発を進める上でのデータになり得るものというところで追加で掲載をしているというところでございます。

続きまして、14 ページ、次のページに移ります。こちらは、女性の項目となります。素案の段階での本県のM字カーブの比較ということで、就業率につきましてM字になっているという女性の就業率のカーブなのですが、こちらについては真ん中から下にありますけれども、底上げを論ずるのはあまり意味がないという御指摘もございまして、御指摘のとおり削除をしたというところでございます。また、新しい分析データといたしまして、女性の年齢が上がるにつれて正規雇用率が下がるL字カーブというものが昨今の課題となっているところでございまして、ちょうど14 ページの下の表の太枠の赤い線になります。上の青い線はM字カーブですが、その下にあります赤い線のように正規雇用率が20代を一番最大値として、どんどん下がっていくことで、こちらのL字カーブというものを加えているところでございます。

また、左側ちょっと長めの赤囲みでございますけれども、女性、若者、就職氷河期世代について、当事者や当事者を支援する関係団体等の声をどのように反映させてきたかというような御意見も頂戴したところでございます。こちらにつきましては、通常の補助事業等の実施の中で関係団体等との情報交換も行うとともに、令和2年度に行いました高校生、保護者、事業所へのアンケート調査、また平成30年度に行った男女が支える社会に関する意識調査、また今回の計画策定に当たって各大学、職業能力開発施設、若者キャリアサポートステーションやジョブカフェなどに意見照会を行っているということでございます。そして、就職氷河期世代においては、いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォームにおいて、支援機関や関係団体から意見を聴取しているところでございます。

また、男女が支える社会に関する意識調査の中から、今回次の15 ページをめくっていただいて、一番下のところに女性が職業を持つことについてどう思うのかということで、女性から回答をいただいた結果というものを追記しております。こちらの結果によりますと、一生仕事を持ち続けると回答した女性が平成30年度の調査だと61.7%ということになっており、平成21年度以降その割合というのは年々増加しているというデータがございますので、こちらに

については追加したというところがございます。

続きまして、19 ページを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、中高齢者の項目になります。こちらについては、分析データといたしまして、20 ページのところにグラフとかは掲載させていただいているのですが、昨年度県が行いました事業所を対象とした調査結果というものを追記しているということでございます。企業が中高齢者採用に対してどのように考えているか、また活躍が期待されている職種はどんなものなのだろうかということで、直近で調査した県のデータについて追加をしたというところがございます。

続きまして、21 ページを御覧いただきたいと思います。こちらは障がい者の項目になります。御意見といたしまして、障がい者のニーズのみならず企業のニーズも把握して、そのすり合わせをすることも重要であるということで、上部に書いておりますけれども、御意見を頂戴したというところがございます。障がい者の職業能力開発につきましては、企業や社会福祉法人、教育訓練機関等関係する事業者との連携を強化するとともに、昨年度にこちらでも実施いたしました。県内事業所に対する障がい者に関する調査を行い、ニーズの把握というものに努めているというところがございます。

こちらの障がい者雇用に関するニーズ調査につきましても、22 ページのところに追加をさせていただいております。障がい者雇用の課題はあるのか、また障がい者の雇用を促進するために行政に希望することということで、こちらについてニーズ調査をし、引き続き行政としても支援が必要であるということを確認をしているというところがございます。

続きまして、25 ページ御覧いただきたいと思います。25 ページでございます。労働の需要面の変化と課題ということで掲載しております。上段の部分に朱書きで困っておりますけれども、本県が Society5.0 を目指す段階にあるのかと、求人倍率を見ても採用に当たり、求められている人材の能力を見ても本県で必要とされているのか、経済産業の試算ではなく、本県の実情を的確に把握した上での施策を策定すべきということで御意見を頂戴しております。

こちらにつきましては、ちょっと飛んで 27 ページですね、1枚めくっていただいて 27 ページに掲載を追加したところがございますけれども、令和 2 年度に県が行った本県 I T 企業へのアンケート調査結果を追記いたしましたけれども、本県においても I T 人材が不足しているという回答が約 7 割あるところがございます。また、各企業が必要とする I T スキルのレベルというのは一定ではなくて、テレワークの対応から Society5.0 や D X 等に対応する I T 人材の育成まで、職業能力開発でいいますと離職者であったり、在職者であったり、そして産業技術短期大学校等の学卒者であったり、それぞれのニーズに応じた職業能力開発が必要であると考えるところだということでございます。

続きまして、29 ページでございます。こちらにつきましては、企業の職業能力開発ということでございますけれども、分析データとして一部追加をしております。厚生労働省の能力開発基本調査というものの、中段から上のほうのグラフになっているのですが、こちらを追加しております。企業が O F F — J T に支出した費用の労働者 1 人当たりの平均額の推移について追加をしたものでございます。こちらを見ますと、令和 2 年度は企業の職業能力開発への支援額というものが大幅に減少しているというところが表れているグラフでございましたので、こちらについては追加をしたというところがございます。

続きまして、次の 30 ページでございます。こちらにつきましては、課題の枠の中が赤字になっておりますけれども、課題についてふさわしい形で文言の修正を行ったというところでございます。御指摘がありまして、一部課題と言われるような文言になっていなかったのも、ここは修正をすみません、朱書きで提示したというところでございます。

続きまして、33 ページを御覧いただきたいと思っております。33 ページの中段から少し上のほう、イ、国の職業能力開発施設というあたりからでございますけれども、こちらにつきましては国の職業能力開発施設の訓練内容等について、実施機関であるポリテクセンター岩手と確認をいたしまして、現状に合った文言として修正をしたというところでございます。こちらについては、そういう理由で修正しております。

続きまして、35 ページをお開きいただけますでしょうか。第 4、職業能力開発の方向性ということでございます。こちらにつきましては、コロナについてどのように県として考えているのか、具体策等盛り込まれていないようだという御指摘を頂戴いたしました。こちらにつきましては、御指摘のとおりでございます。朱書き部分のところを追記をまずしたところなのですが、35 ページの中段から少し上のほうにございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響の下で感染拡大の防止と経済活動の両立の実現に対応した社会全体のDXの加速化の促進というのをまず追加したところがございます。

そして、この御意見に対しては、もう一つ 38 ページをちょっと先に御覧いただきたいと思うのですが、職業能力開発施設の基本的施策にも入ってしまうところなのですが、こちらの 38 ページの右上にも指摘事項書いてありますけれども、この矢印のところ、引っ張っているところなのですが、コロナ禍の状況下において具体的施策として、テレワークやオンライン会議が急速に進む状況の中で、またその下に記入ございますが、①の具体的施策のところデジタル技術等の活用によるオンライン訓練の推進等を進めるということで、コロナ禍の状況においての環境の変化と、それに対応した具体的施策ということで、御指摘のところについては追記をしているというところでございます。

すみません、恐れ入ります、37 ページに一旦戻ります。こちらから具体的な職業能力開発の基本的施策ということになっているところでございます。前回の審議会でも御協議いただいた素案から各項目の 1 つずつの具体的内容について追記をいたしておりました、その部分は全て朱書きということにしております。また、先ほど話しましたとおり、項目については絞り込みを行っている関係で、国のものについては削除ということで横線を引っ張っているものもございますけれども、そういったところで限定しているというところがございます。

37 ページの左に記載しておりますけれども、ITリテラシーに係る社会人の学び直しについて特にも経営者層の学び直しというものが必要ではないかということで御意見を頂戴したところでございます。こちらについても御指摘のとおりでございます。経営者層へのITリテラシー向上につきましては、同じ課題を認識しているところでございます。こちら矢印がITリテラシーという言葉には行っているのですが、実際には 38 ページの右上にございます高度IT人材の育成という項目の中で、その中の一番最後にあります

けれども、県内中小企業に対するITリテラシー向上に向けた啓発の推進と、この中で経営者層も含めたITセミナー等を実施して経営者層に対するITリテラシー教育を実践することとということとでございます。

続きまして、40ページを御覧いただきたいと思います。40ページでございます。こちらにつきましては、被災地域の復興の着実な推進に向けた職業能力開発の実施につきましては、先ほども御説明いたしましたとおり労働市場インフラの強化というものを削除した項目から移動して、こちらに追記したということとでございます。目標については、後でまとめて説明しますので、今回ここでは飛ばします。

続きまして、41ページでございます。41ページ、全カットのところ恐縮なのですけれども、1点先ほど移動し、追加しました被災地域の復興の着実な推進に向けた職業能力開発の実施についての中に、前回御意見頂戴したのですけれども、建設機械オペレーター養成等建設関連分野の職業訓練の実施に関しては、現状ミスマッチであるとの御意見を頂戴いたしましたところとでございます。こちらについても、御指摘のとおりこちらについては削除するというところとでございます。

続きまして、42ページでございます。こちらにつきましては、中段から右側でございますけれども、非正規雇用の事業実績等につきましては、前回の審議会や御指摘、事業効果が分からないということで御意見、御指摘頂戴したところとでございます。こちらについては、前回資料も多くて説明がちょっと不足している部分もあったのですけれども、第10次の岩手県職業能力開発の目標の成果と課題ということで配付させていただいている詳細版のところに記載しているということとでございます。非正規雇用の項目幾つかありますけれども、それぞれに対して実績と課題、あと今後の方向性ということで記載させていただいているところとでございます。

続きまして、43ページ、次のページ御覧いただきたいと思います。43ページ左側でございますけれども、④の中段から少し上ですけれども、④と書いていますけれども、求職者支援訓練等の活用については、求職者支援訓練の実施というものは労働局が実施しているということで、機構さんのほうから御連絡いただいておりますので、こちらについては労働局を追記したということとでございます。

続きまして、46ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。46ページの下のほうに書いておりますけれども、今回名称を具体化しましたけれども、(6)、就職氷河期世代や外国人労働者に対する支援についてということで、素案時点では具体的な支援策が読み取れないということで、左の赤囲みありますけれども、御指摘がございました。今回中間案については、具体的な施策としてこちらの項目に次のページにわたって6項目上げて、こちらについて支援強化実施ということとでございます。ということで考えておるところとでございます。

続きまして、49ページでございます。49ページを御覧ください。こちらにつきましては、企業独自のキャリア形成、人材育成への支援補助の追加について御意見がございました。49ページのところに⑤番、人材開発支援助成金というものを追記しております。こちらについては、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練を実施した場合など経費や賃金の一部等を助成する制度となっており、こちらが活用でき

るというものとなっているということで、こちらの促進ということで追加させていただいているところでございます。

また、その下にあります同じページの6番、技能検定の活用促進につきましては、先ほど申し上げたとおり、削除いたしました労働市場インフラの強化の中から移動してこちらに追加掲載しているところでございます。

また、同じページ、一番下のIT人材活用による技能の見える化とデジタル技術への転換について御意見を頂戴したものでございます。こちらにつきましては御指摘のとおり50ページの、次のページの4の(1)の①、若年者のものづくり分野への積極的な誘導と、あとその後ですけれども、デジタル技術を活用した技能継承の取組の普及ということで、こちらについて盛り込んだところでございます。

続きまして、51ページ、次のページを御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、県立職業能力開発施設における文言ということでございませぬけれども、こちらにつきましては時代に合ったカリキュラムや訓練科目の見直しという御意見を頂戴しております。こちらについては、51ページ上のほうにあります、①学科定員の必要に応じた見直し、あと②カリキュラムの充実において対応するように盛り込んでいるところでございます。

また、同じく51ページの中段になりますけれども、職業能力開発施設の老朽化に対する将来的な対応の検討についてというところも御意見頂戴しております。こちらにつきましても、⑤の再編整備基本計画に基づく訓練環境の整備に盛り込んだところでございます。

また、同じく51ページのIT等の研修等の講師等の採用と育成及びITの専門性に長けた若い指導員の採用や育成については、⑥の職業訓練指導員の育成において対応するということになっております。

続きまして、54ページですね、御覧をいただきたいと思っております。ちょっと赤字で見づらいところもあるのですが、こちら先ほどちょっと割愛して飛ばしてきましたけれども、目標設定のところについて一覧表で載せているものでございます。これと併せまして、目標についてちょっと御説明をしたいのですが、資料2をこれに併せまして、資料2も並行して、すみません、ちょっと見ていただくとありがたいです。資料2と今の54ページと開いていただいでよろしいでしょうか。職業能力開発計画では、毎回項目ごとに目標設定をいたしております。前回の第10次計画におきましても10項目の目標を設定し、その達成状況、成果と課題につきまして、この審議会でも御報告をさせていただき、委員の皆様から御意見、御指導をいただいているというところでございます。11次計画につきましても、同様に目標設定するということになるのですけれども、11次計画は令和4年度から令和8年度までの5年間の計画ということになりますので、その期間の目標設定ということになっております。

54ページについては、今回案として一覧にまとめた表となっております。また、資料2につきましても、目標設定の考え方等を記載しているということでございます。目標数値の基本的な考え方といたしましては、まずいわて県民計画、第1期アクションプランと呼んでおりますけれども、その目標と整合性が取れるように設定しているというところでございます。ただ、このアクションプランの中の目標にないものにつきましては、基本的には平成28年から令和2年度、10次計画の5年間の平均または直近の令和2年度の実績値の高いほうを目標として採用したものです。ただし、先ほども御説明したとおり令和2

年度がコロナ禍の影響を大きく受けて実績が下げている場合、少しイレギュラーな面もありますので、そういったものについては平成 28 年から令和元年度までの 4 年間の平均と令和元年度の実績値の高いほうを目標に設定しているというところがございます。

まず、資料 2 の上から御説明をいたします。資料 2 横の A 4 判ですけれども、第 5—1、産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進ということで、目標として設定いたしましたのは、まず 1 項目め、IT 分野の在職者訓練の修了者数でございます。主に IT 人材の育成を強化することとしていることから、IT 人材の育成の中心となる在職者における IT 分野の修了者数につきまして、令和 2 年度がコロナ禍で大幅に実績が減少したことから、平成 28 年度から令和元年度までの平均値と、令和元年度の実績値の高いほうである 167 人を毎年度達成すべき目標に設定したところです。

続きまして、その下でございます在職者訓練の修了者数でございます。こちらは、第 10 次計画から継続し、時代のニーズに即した人材の育成や新たな技術の活用、職業人材の長期化を踏まえた学び直しなど多様な職業能力開発の推進をするために目標を設定しております。令和 2 年度において、コロナ禍で大幅に実績が減少したことから、平成 28 年度から令和元年度までの平均と令和元年度の実績値の高いほうである 1,880 人を毎年度達成すべき目標に設定したところです。

続きまして、その下でございます。介護・医療・IT 分野の離職者等再就職訓練の受講者数・就職率です。こちらは、第 10 次計画から一部分野を入れ替えまして設定をし、需要が見込まれる分野の訓練を推進する必要があることから、目標に設定しております。受講者数につきましては、平成 28 年度から令和 2 年度の平均値である 343 人を目標としたものです。就職率につきましては、令和元年度の実績であります 87.2% を目標に設定したものです。

こちら第 5—1 の最後になります。離職者等再就職訓練の就職率でございますけれども、こちらはいわて県民計画アクションプランの目標であり、第 10 次計画から継続して設定しているものです。公共職業訓練の中で最も規模の大きい離職者訓練について目標を設定しております。アクションプランと同様、80.0%での目標を設定したところがございます。

続きまして、次のページ、2 ページ目を御覧ください。第 5—2、全員参加型社会の実現に向けた職業能力の開発の推進ということで、1 つ目でございます障がい者委託訓練受講者数を目標に掲げております。こちらは、第 10 次計画からの継続の設定でございます。目標値につきましては、令和 2 年度の実績であります 26 人に設定したものでございます。この表の以下 2 つについては、再掲でございますので、説明のほうは省略いたします。

続きまして、その下でございます第 5—3、労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進でございます。こちら技能検定の受検合格者数でございますけれども、いわて県民計画アクションプランにおける具体的な推進方策の目標であって、第 10 次計画から継続して設定したものでございます。こちらについてもアクションプランと同様の目標値である 1,345 人で設定したところがございます。その以下が再掲となりますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、次のページ、3 ページを御覧ください。第 5—4、技能継承の促進についてでございます。こちらについては、技能五輪全国大会の出場者数について 10 次計画からの継続とし、高度な技能を継承する技能者を育成する

ために引き続き設定したものでございます。平成 28 年度から令和元年度の平均値と、令和元年度の実績値の高いほうであります 30 人を目標に設定したところ です。

続きまして、その下になります第 5—5 ですね。職業能力開発施設等における産業人材の育成の推進でございます。県立職業能力開発施設における県内に事業所がある企業への就職率ということで設定いたしました。これは、労働力人口が減少する中で、若年者の県内就職は非常に重要であるということから、目標に設定したものです。平成 28 年度から令和 2 年度の平均値である 81.2%の就職率を目指すものといたしました。なお、こちらにつきましては 10 次計画までは県内に本社がある企業への就職率を目標としておりました。今回の目標で言うと括弧書きになる部分はその数値になってくるのですが、県外企業ではありますけれども、県内に事業所がある企業に就職すると、そういったケースが一定数あるということでございますので、将来的に、もしくは県外が本社なのだけでも、初任地は岩手に事務所だということがあるので、この数値についても含めた目標といたしまして、設定したところでございます。

以上が第 11 次計画において設定しようと考えている目標の説明でございます。

すみません、最後、少し長くなりまして、恐縮でございます。続きまして、最後になりますけれども、資料 7 を御覧いただきたいと思っております。資料 7 につきまして、第 11 次計画の今後のスケジュールということについて御説明をいたします。本日 9 月 22 日、中間案の審議をいただいたことを受けて、この後はパブリックコメントを実施いたします。これおおむね 1 か月ということで、予定しているのは 10 月上旬から 11 月上旬までの 1 か月間、県民の皆様の声、御意見を幅広く頂戴するために実施をいたします。その結果を受け、また文言について先ほど申し上げたとおり、現状に沿った適正な形での修正というものも必要になってきます。そういったものを行いながら、11 月に第 3 回の審議会を開催し、最終案を御審議いただいて、答申をいただく計画としております。その後、3 月に策定をするという予定で作業を進めていくものでございます。

以上、長くなりましたが、事務局からの御説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○岡田寛史会長 御説明どうもありがとうございました。先日委員の皆様から頂戴した意見に基づいて、いろいろと修正されておりました。まず、事務局におかれましては対応に感謝申し上げます。

それでは、改めまして委員の皆様からこの説明に対して御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしく願いいたします。

○千葉智充委員 お疲れさまです。千葉でございます。1 点ですね、中間案の 25 ページの課題の中身なのですが、以前もたしか重機オペレーターの件でお話しさせていただいていたのですが、東日本大震災津波の復興工事等による建設業の需要増加というところ、これ同様に恐らくミスマッチではないかなと思います。概要とかも見させていただきました。一部内容が重複して同じような表記されているところがやっぱりあるので、整合性も踏まえて一度御覧になってはいかがかなと思います。

それから、続けてお話ししてもよろしいですか。29 ページの中段にグラフを追加していただいたという部分ありましたけれども、先ほどの資料、別資料

の目標設定のときに、令和2年度はコロナにおいて参加数が少なかったというお話しされていましたが、実際に少ない部分を令和元年度のデータを使用されたということを書かれていましたし、実際に対応されているのですが、こういうふうに表示されてしまうと何の説明もここには出ていないので、少なくなった理由が多分体感的には分かるのでしょうけれども、コロナウイルスでという吹き出しではないのですけれども、説明はちょっとだけあったけれども、伝わりやすいのではないかなと思いました。

取りあえず以上でございます。

○佐藤主査 ありがとうございます。御指摘の復興関係につきましては、文言について適正な形に修正をしたいと思います。

また、2つ目にございました29ページの中ほどにあるグラフですけれども、令和2年度が大きく下がっている部分は、やはりコロナの影響があると思いますので、こちらについても分かりやすいような形で修正をしたいと思います。大変ありがとうございます。

○岡田寛史会長 そのほかいかがでしょうか。いろいろ御意見に基づいて修正されていますので、なかなか出ないかもしれませんが、今改めてお気づきの点がありましたらお願いします。

○佐藤茂生委員 佐藤と申します。どうぞよろしく申し上げます。事前に資料をいただいで、見させていただいた中で、後の協議事項ではなく、その他でアンケートの調査結果というところがあると思うのですけれども、その中でデジタル関係というか、IT関係の機器のものが古かったりとか、通信が固まったとか意見があったところがあって、そういったものをより進めるという観点からであれば、この老朽化など遅れている部分というのは、必要に応じて検討を進めて、改修を行うというものにはなっているのですけれども、時代に即した改修とか、何かそういった言葉にしていったほうがいいのかなんていう感じが少しあって、ちょっと後のその他のほうでの話になって、協議事項のほうで触れるべきかどうか考えたんですけれども、できれば自分たちが県としてやりたいことと、それを受けたいという人たちにマッチするようなどころを取り入れていくのを早くやるべきかなと、限られた財源の中でやらなければならないのは承知のところなのですけれども、そういったIT関係のものと、講師の育成、採用とか、若い指導員の採用、育成という部分なども含めればそういったものを少し早く、できれば前倒しするくらいでそういったものは用意したほうがいいのかというの少し受けたところでございます。

意見みたいな感じなのですけれども、よろしく申し上げます。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。施設自体は5つ施設あるのですけれども、ほとんど結構老朽化が進んでおりまして、50年を超える施設も実はありまして、そういうものをどう建て替えるのか、集約するのか、そこの施設サイクルというのがもう喫緊の課題でございます。それにあわせて委員御指摘のとおり時代に合わせた形のITの機器も適宜更新して、環境を整えていかなければいけないという状況でございます。ありがとうございます。

○岡田寛史会長 そのほかいかがですか。

勝部委員。

○勝部かおり委員 川徳の勝部です。いつもお世話になっております。資料6の2の「全員参加の社会の実現加速」に向けた、という項目の赤書きの要因分析の

中で、景気回復に基づく求人数の増加により、受講生の確保が困難だったという表現があるのですけれども、このように記載すると景気の悪化を期待しているように感じられるので、表現方法を変えたらいいかなと思いましたがけれども、いかがでしょうか。

- 佐藤主査 すみません、御指摘の箇所は、求人数が増加したために離職者訓練を受ける人が増加するという部分ですね。
- 勝部かおり委員 そうです。
- 佐藤主査 了解でございます。そのような印象とならないような形で修正について考えてみたいと思います。御指摘いただき、大変ありがとうございます。
- 勝部かおり委員 お願いします。
- 佐々木正人委員 労働委員側の佐々木と申します。資料2のところになります。達成すべき目標値ということになっているわけで、全体的に平成28年から令和元年というような数値を出しながらということになっているのですが、これが平均でと。できれば参考資料としてこの平成28年からのデータもつけていただいて、どういう数値の流れになっているのかというのが分かればもっと理解しやすいのかなと思いますので、ちょっと大変かもしれませんが、その辺改善していただければありがたいかなと思っております。
- 佐藤主査 ありがとうございます。今回の資料には添付していなかったところがありますので、こちらについてはデータがございますので、早めに委員さんに御覧いただけるように準備したいと思います。ありがとうございました。
- 岡田寛史会長 椀平委員。
- 椀平苗都美委員 椀平です。よろしくお願いたします。11次計画になりました。中間案ということでジョブ・カードの活用促進のところ削除ということなのですけれども、ジョブ・カード制度自体発足時から国でも、当県でも活用促進がされないという問題点があったと思いますが、そのままなかなか活用されないまま、周知されないまま続いておまして、10次計画までは県としても活用促進を図っていくということだったと思います。11次計画につきましては、この辺は現在の状況からいくと職業訓練の対象者しか実際ジョブ・カード作成していないのだと思うのですけれども、そこを踏まえて、活用してあまり意味がないという考えなのかどうか、削除された経緯というか、お考えを聞きたいです。
- 佐藤主査 前回の審議会でも御意見いただいて、ちょっと網羅的であると、項目については限定したほうが人的資源も投入できて、強化ができるだろうと、その御意見に伴い、ジョブ・カードを推進しなければならないものではあるのですが、国のほうでインフラ制度としてつくっているものに職業能力開発ということで我々のほうで推進しているものについて、推進するということが担当者にも、定着してきたという前提の下で項目を絞るために一部削除した形になっています。ただ、当然ですけれども、それをやらなくていいとか、ジョブカードについては関わりませんということではなくて、この強化項目の中に入れるか入れないべきかという中で、そういう選択をしたということになっているものがございます。
- 四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 48ページのところになりますけれども、①のところ、企業へのセルフ・キャリアドックの導入支援や、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの環境の整備ということで、国のところがございますが、それとあと③のところでは削除させていただ

いたのですけれども、類似の項目についてはまとめさせていただいたというような趣旨でございます。御理解いただきたいと思っております。

- 梶平苗都美委員** ありがとうございます。実際訓練施設の現場に立っておりますと、なかなか職業訓練の定員の充足率が悪いところで、デュアルの分野については、訓練を受講する前にハローワークさんのほうでキャリアコンサルティングを受けて、その後申込みができるという仕組みにもなっていて、実際デュアルはなかなか人が集まらないというか、敷居が高くなっている現状と、それから訓練と同時に、実際に訓練に来た方にジョブ・カードを発行するというので、訓練施設には必ずキャリアコンサルタントが常駐しなければならないということと、あとカリキュラムの時間をかなり割ってしまうということもありまして、実際県として力を入れて、出口に対してもこのジョブ・カードは有効なのだよというふうに訓練生に伝えれば理解をいただけるのですけれども、ただつくって終わり、どこでも活用されないということになってしまおうと、そこがこれまででも問題でもありましたので、今回制度としては残るのだけれども、項目に残ってしまわなくなると、現場のほうもモチベーション下がってしまうなどと思っております。

以上です。

- 岡田寛史会長** そのほかいかがでしょうか。よろしゅうございますか。
三好委員。

- 三好扶委員** 岩手大学の三好でございます。ITとかいろんな言葉が頭から並んでいる中で、聞いていて思ったのですけれども、全員参加型社会の実現に向けたというときに、在宅の仕事の在り方というのがきつとあると思うし、在宅だからこそITというのはむしろ仕事として成り立つという部分が非常に大きいと思うのですが、そのあたりは全く触れられていないのだなというのを今日ちょっと見ていて思いました。テレワークとか、コロナ禍でデジタル化を進めていくとか、テレワークを進めていくという中で、そのあたりを少し盛り込んでいただいたほうが皆さん参加できるとか、いろんな方向性が出てくるのではないかなというふうに僕は思いました。コメントですので、何か御参考になればと思っております。

- 四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長** ありがとうございます。その部分は一番不足している点だと思いますので、先生には後でまたいろいろ御指導いただきながら追加してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

- 岡田寛史会長** そのほかいかがですか、感想含めていかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

- 岡田寛史会長** それでは、いろいろ貴重な意見ありがとうございます。今皆さんの御意見をいろいろ伺って、この中間案、大枠としては御了承いただいたというふうに理解できるのかなと思っております。

ただし、ただいま各委員から出されました改善に関わる貴重な御意見につきましては、これからできるだけ計画案に取り入れていく方向で事務局と私とで責任を持ってやらさせていただきますように思っております。

さらに、今後実施いたしますパブリックコメントの意見も踏まえた上で、最終的な計画案としたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいです

か。

〔「はい」の声あり〕

○岡田寛史会長 ありがとうございます。

それでは、第11次岩手県職業能力開発計画の中間案については、今申し上げたような方向で進めることにいたします。

4 その他

令和2年度卒業・修了年次生アンケート調査結果について

○岡田寛史会長 次に、その他に移りますが、初めに事務局から何かございますでしょうか。

○野村主事 岩手県定住推進・雇用労働室の野村と申します。よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて御説明をさせていただきます。その他といたしまして、平成30年度から実施している県立職業能力開発施設の卒業・修了年次生に対するアンケート調査について、令和2年度も実施しましたので、この結果につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

資料9を御覧ください。修了生、卒業生合わせて全180名にアンケートを取りまして集計を行ったものがこの資料になっております。

1枚目は、各設問に対する上位の回答のみ記載しております。詳しくは1ページめくっていただきまして、3ページを御覧ください。問いと内訳を円グラフで示したものになります。問2は出身地を尋ねたもので、盛岡、矢巾を含めた県央部が3分の1、県南部が3分の1、その他が3分の1というような形になっております。

問3の進路についてですが、能力開発施設にはあらかじめこういう分野の職業に就きたいという思いを持って入校してくる学生が多いということから、就職がほとんどで、95.6%となっております。

問4の就職先の都道府県ですが、岩手県の就職割合、県内就職割合は67.6%となっております。

問5の就職先が希望どおりであったかというところで、第1希望とそれに近いと答えた学生が合わせて9割を超えており、おおむね希望どおりのところに就職できていると捉えております。

問6の就職先を意識し始めた時期ですが、入学以前に既に就職先あるいは就職する分野を決めて入校してきた学生、または1年生のうちに意識し始めたというものを合わせますと9割を超える結果となっております。

次に、問7、就職先の当初の希望と実際に就職した際の結果ですけれども、もともと県内希望でそのまま県内に就職したという学生が60.7%、県外希望だったけれども、県内に就職先を切り替えたという学生が10.4%となっております。もちろん学生の希望が第一ではありますが、希望を尊重しつつ、県内への就職率を高めていくような取組を行っていきたいと考えております。

次に、1枚ページをめくっていただきまして、4ページのほうにまいります。問8ですが、就職する地域を選択した理由というところで、1位が私生活が充実しそう、暮らしやすい、2位が希望する企業があるということ、3位が

夢に挑戦するという順となっております。

問9ですが、会社選びの基準といたしまして、安定性あるいは給料面といったものが上位に来ております。企業、仕事を職種で選ぶというのは当然ですが、そのほかに安定性を重視して学生が企業を選んでいるというのが表れております。

次に、問10です。就職を考える際、重視するものというところで企業あるいは業種、職種、こういった仕事の内容を重視する学生が大半を占めております。その一方で、地域を重視する学生は5分の1以下にとどまっているところでございます。

問11です。県外に就職する岩手県出身者がUターンを考えているかという問いですが、まだ就職する前の学生ということもありまして、分からないという正直な意見が大半を占めています。一方、20代、30代という比較的若い時期にUターンを考えているという学生が1割ほどいることが分かります。

次に、学校生活全般に関する問いに移ります。まず、学生の学校生活に対する満足度ですが、青い色や赤い色が満足あるいはどちらかといえば満足を表しております。また、(1)から(6)を見ますとおおむね9割を満たすところではありますが、1つ、(5)の学生寮など寄宿舎施設の環境のところでは満足度は7割にとどまっている状況となっております。

寄宿舎施設の充実とか不満である理由については、11ページに記載をしております。学生からいただいたコメントを見ますと、例えば産技短本校ではエアコンがないや、夏がとにかく暑いといった声ですとか、技専校では施設の建物や設備の古さに不満を感じているようでございます。こうした施設の老朽化は各施設で発生しておりますので、これらの対応も優先順位をつけまして、順次行っていかなければならない課題であると考えております。

6ページ以降はアンケートの設問に対する学生がそう答えた理由ですとか、就職活動に関して後輩へのアドバイスなど学生の生のコメントを掲載しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

私からの説明は以上になります。

○岡田寛史会長 ありがとうございます。

それでは、このアンケート調査結果について、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

私からちょっと1つ。このアンケート、今回は何回目になりますか、3回目ぐらいですか。

○野村主事 3回目です。

○岡田寛史会長 そうですよ、何回か後に見直しとか、そういったこともやられるのですか、質問の仕方とか。

○佐藤主査 ありがとうございます。同じような質問を去年かおとしにも頂戴をしたところで、その時は3年はまず同じような形でいきますという回答をしていて、これが実は3年目になっているというところがございます。今後、少し内容を変えながら進めるべきときが来ており、そこを含めて検討したいと考えております。

○岡田寛史会長 こういうアンケートを取っていくことはとてもいいことだと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。ですけども、ちょっとお願いがあるんですけども、このアンケートの結果つくるときに、2ページ目にこのデータがありますよね、ここがすごく大事なのではないかなというふうに思

うのです。つまり、どんな質問があつて、どういう選択肢があつて、それがどういふふうに分布しているかという、これ見た上でまとめを見るのだったらいいのですけれども、いきなりまとめだけ来てしまうと、ほかにどんな選択肢があつたのかなということ、分かりにくいわけです。そのデータを大きく見せていただいて、一つ一つ。そうすると、この質問が適切であつたかどうかとか、そういったことも全部後でまた検討する材料にもなると思いますので、ここをぜひ省略しないで大きく見せていただくとありがたいなというふうに思います。

梶平委員。

- 梶平苗都美委員 予算の都合があるので、すぐにはいかないとは思いますが、学生さんの日常生活に関わるエアコンの問題とか、水道管のさびの問題とか、それからふだん使用する教材の古さとか、そこら辺はあまり年数をかけないで即改善してあげていただきたいなと思います。

以上です。

- 岡田寛史会長 そのほかいかがでしょうか。

田鎖委員。

- 田鎖健一委員 田鎖です。いつもお世話になっております。

今回管轄している学校と言う事だが、県内全てにある高校、短大、大学、専門校のアンケートも別の所で取っているのと思う。県内全ての学校の卒業生アンケートはどちらが持っていらっしゃるのですか。というのは、管轄しているところだけやっていたのではインパクトが弱い。岩手県に子供たちを残そうと言った時に、岩手県全域の学校の情報を得ないと、本当に合った施策を打っているのかも分からない。県として全ての学校の卒業生アンケートを取りまとめ、データの分析をするという事を是非やって頂きたい。

よろしく願いいたします。

- 岡田寛史会長 事務局。

- 四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 把握していないところで申し訳ないですけれども、まずどういふふうな調査がされているか、ほかのところにも聞いてみたいと思います。御意見として頂戴いたしました。ありがとうございます。

- 岡田寛史会長 そのほかございますか。

- 小林齊委員 小林といいます。私もこの職業能力開発審議会、7月より参加させていただいて、この内容であるとかこの考え方とか、学校というのですか、こういうところに興味を持っていろいろ調べさせていただいたりしていたのですけれども、今までこういう工業界というところの中で働いたり、青春時代とか過ごしてきたのですけれども、実際学校がどこにどんな種類のものがあつて、どれだけの規模であるとか、そういうことが今まで全然分からなかったといったことがありまして、広報的な部分というところも強化を何かしらしていただければいろんな学生が興味を持って入学してくれるようになるのかなというところがちょっとありました。

あと、卒業生たちの声というのがやはり入学前の学生たちに届くことが多いかと思うので、寮に入っている方とかも結構いるような形なのでしょうけれども、自宅から通学できるということが理想なのかなというふうには思っていましたので、その中で先輩が暑いとか寒いとかということをちょこちょこ発信するのはちょっと残念だなというふうにも感じておりましたの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 ありがとうございます。広報については本当にまだまだ足りないと思っております。また、民間の専修学校などだと結構予算もかけて、広報から何からしているところだと思いますけれども、今年は岩手の県政番組なども使って高等技術専門校のPRだとかさせていただけましたが、より工夫してまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

○岡田寛史会長 そのほかございますか。

どうぞ。

○佐藤茂生委員 労働側委員の佐藤でございます。先ほどの協議事項の中でアンケートのことを触れさせていただいて、このこういう結果を踏まえて、寄宿舎なり訓練施設のところなり、更新なり切り替えというか、検討を今の段階で何かされているものがあれば、もしこの会の中でお話しできるものがあれば教えてほしいなというところがあるのですけれども、例えばアンケートの中でPCが古いのか、バージョンが古いのか、書いている部分は、いつ更新予定なのですけれどもみたいなものが分かれば教えてほしいなと思ひての御質問でございます。

答えられる範囲で結構です。よろしくお願ひします。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 個別のところはちょっとあれなのですけれども、通常であると工事などであれば、再来年の工事のためには来年設計するとかということ、計画を3年とか5年のスパンでどういう修繕とか、どういう設備投資が必要かというのを計画いただいて調整しながらやっているところがございます。

○三浦産業技術短期大学校水沢校教育部長 産業技術短大水沢校の三浦と申します。失礼します。本年度、水沢校の生産技術科において、パソコンの更新を計画しております。ほかの科も古いパソコンがまだありますので、一回にといいわけにはいかないですが、徐々に更新するという事で予算要求を行う予定です。

○佐藤茂生委員 私は今回からこのアンケートを見させていただいて、2年、3年目を迎えているということで、もし同じような中身が書いていて、反映させるのに今おっしゃっていただいたように2年、3年サイクルのもしも2年前にやっていて、それがもう検討されていて、なっているというのであればいいなと思ひたのですけれども、まず3年アンケート取ってから、ではやりましょうとやってしまうと、二、三年後になってしまうと本当に入りたい人とか、岩手に残ってほしいという人たちが、果たしてしてもらえるかというところがちょっと心配で、この辺関係する箇所があると思ひますけれども、できれば人を守るといふか、会社を守ったりとか、岩手の人材を確保していくという観点で少しここ強めに何かやれるような仕掛けをできればお願ひしたいなというところが思ひたところでもありますので、よろしくお願ひしたいなと思ひました。ありがとうございます。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 ありがとうございます。本当に就職率も高いので、岩手にぜひ残りたいという学生たちにいい学びの環境をといいのは、こちらのほうも希望しているところがございます。訓練とか、そういう施設の運営の関係で年間約20億円かかっておりまして、5つの施設と、あと離職者訓練等々も含めて、そこをどういうふうにして施設整備に回したり、調整

しながら進めているところではございますけれども、おっしゃるとおりだと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○岡田寛史会長 そのほかいかがですか。

○佐々木正人委員 佐々木ですけれども、アンケートの3ページのところになりますが、問7、就職先について当初の希望とその結果を教えてくださいというところで、県外希望から県内に変ったという方の理由とかというのは分かりますか。

あともう一つは、県内企業から県外に移ったという方の部分があれば教えていただければありがたいです。要は、今のコロナ禍によって、県外に出るのはちょっと自分としては今では考えられないとあって、県外を希望していたのだけれども、県内に就職するという方向になっている方なのか、それとももともとそういう切替えがあって、県外には希望していたけれども、自分が探すところがなくて県内ということになっているのか、そういうのがもし分かれば教えていただきたいなということです。

○三浦産業技術短期大学校水沢校教育部長 個々のデータとしてこういう事例があるというところまではお話しできるデータが今はないのですけれども、県外から県内というのに関しましては、入学後に県内の企業というのはこれだけあるのだよと、企業を見せていただいたりして、入学時には県内にどういう企業があるのか分からなかった学生も地元でそういう会社があるのだったら、入りたいなというふうなことで地元に変える学生もいますし、やはり情報があるかないか、めぐり会えるかどうかで県内に行ったり、県外に行ったりという感じだと思っています。

それと、県内に希望して県外というのは求人票の厚生福利とか給料とか、そういうことでちょっと目移りしてしまう学生も見受けられるように感じています。

○佐々木正人委員 分かりました。私どもも労働組合というか、労働者の代表として来ていますので、岩手県の最低賃金なり、賃金の部分は全国の下位にありますので、そこらは痛感しているところではありますけれども、そういうような感じで、岩手がこれから先に進んでいくということになれば、まずやっぱり県内にある企業はしっかりとPRしてもらって、県内に残ってもらおうというのをやってもらうというのが一番いいのかなということになるかなと思います。

あとは、賃金関係については、これからいろいろ企業の皆さんはコロナがこれから明けて、経済状況が上がっていけば、これからよくなるかなとは思っていますし、国のほうもこれから国内の生産技術を上げていくというような格好に持っていきそうな雰囲気がありますので、それをいかに先に進んで、岩手としてこういう形で進めていきますというのが皆さんに見せていったほうが皆さんも残りやすくなるのではないかなと思いますので、その辺ひとつ考慮しながら頑張っていたいただければと思いますので、ありがとうございます。

○佐藤主査 補足になるのですが、アンケートの6ページを御覧いただきまして、就職する地域が変わった方の理由はこちらに載せておまして、見方とすると、例えば産技短本校（就職先地域）とあるのですけれども、1の方は暮らしやすさが大事のために岩手県に就職しました。2の方は、興味を持った職が県外にあったために首都圏に就職しましたというような形でまとめています。令和2年度の場合は、コロナの影響で岩手県に残りましたという方もいれば、コロナによって求人が減少したために、首都圏に行きましたという方もい

るところでございました。

○岡田寛史会長 そのほかいかがですか。

よろしく申し上げます。

○三好扶委員 アンケート項目に直接というのではなくて、アンケートの取り方についてお伺いしたいのですけれども、紙でしていますか。ITなのだから、グーグルフォームとか幾らだって手があるのに、どうしてこの御時世でまだ紙を使うのかが分からないので、お伺いしたいなと思いました。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 これについては、改善してまいりたいと思います。これではないのですけれども、テレワークのほうの企業アンケートはグーグルフォームを使わせていただいておりますので、徐々に進歩しているところです。ありがとうございます。

○岡田寛史会長 いかがですか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○岡田寛史会長 それでは、予定されている議事は以上でございます。円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

それでは、事務局にお戻しいたします。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 岡田会長、皆様ありがとうございます。たくさん御意見いただいたところですが、最後に木村商工労働観光部副部長から本日の審議会の全般を通じましての所感を述べさせていただきます。

○木村商工労働観光部副部長兼商工企画室長 本日は長時間にわたりまして、この計画に関する貴重な御意見いただきまして、本当にありがとうございました。また、アンケートにかかわっても皆さんから岩手で期待する人材という面での御意見たくさんいただいたところでございます。本当にありがとうございました。

話は直接ではないのですけれども、県の職業訓練施設で学ぶ人材にエールを送るということで、知事講話を今月2日に産業技術短大の矢巾の本校で行いまして、今日は教育部長においでになっていただいておりますが、昨日は水沢校でやっていただくというふうなことで、両校行ったというのは初めてというふうなことになります。そのような形でまだ施設の面ではいろいろな課題等ございますけれども、何とかそういった予算のことも調整しながら学びの環境という部分をしっかり取っていくように頑張っていきたいと思っております。

本日いただいた意見も併せて、今日、時間が足りずに言えなかった部分とかもあるかもしれませんが、来月にはパブリックコメントということで意見いただいた上で、11月、2か月後には最終案について御協議いただくような形になりますので、何とぞよろしく願いいたします。

私は、7年ほど前に県教委のほうの高校再編に関わる仕事もやったことがございまして、方向性を決めるパブリックコメントをやったところ、1,000件ぐらいいただきまして、それをまとめて対応するとなかなか大変でしたが、再編計画そのものときにはそれより少なくても700件ぐらいいただいた経験がございます。今回はそこまではいかないとは思いますが、やはりこの岩手の中で考えていきますと、これから人口減少というものが産業界に与える影響というものも大きくなってまいりますので、そうしたことも踏まえて、ITの話

も出ておりますが、そういったことも活用しながら、補っていく必要が出てくるだろうということもありますし、様々なそういう訓練を使って本当に人手不足のところを解消していく方向、そして岩手の自然、暮らしやすさというところを生かした上で岩手に戻ってこられるような形というものをつくっていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

来年3月の計画策定に向けまして、引き続き委員の皆様には御支援と御協力を賜りたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

5 閉 会

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長 それでは、これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。